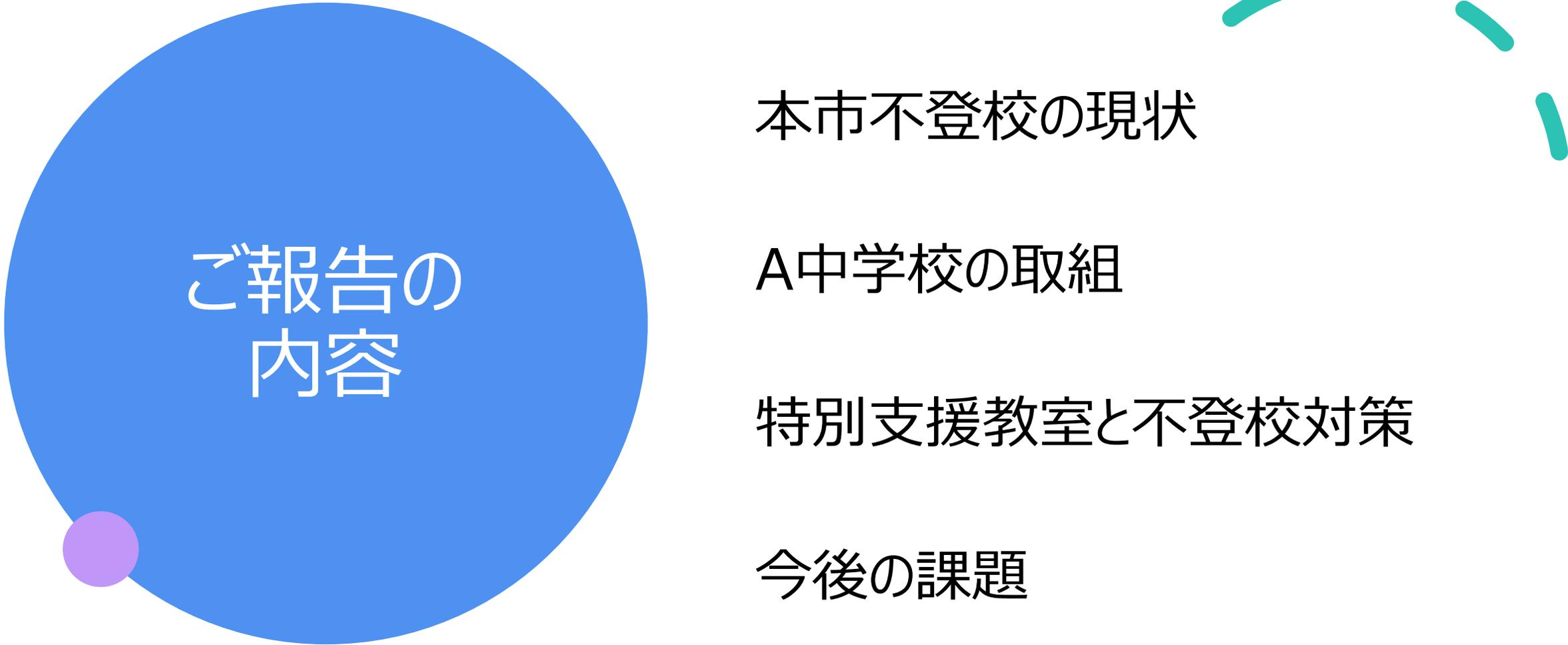




# 不登校対策の 現状と課題

横浜市教育委員会事務局  
人権健康教育部  
人権教育・児童生徒課



# ご報告の 内容

本市不登校の現状

A中学校の取組

特別支援教室と不登校対策

今後の課題

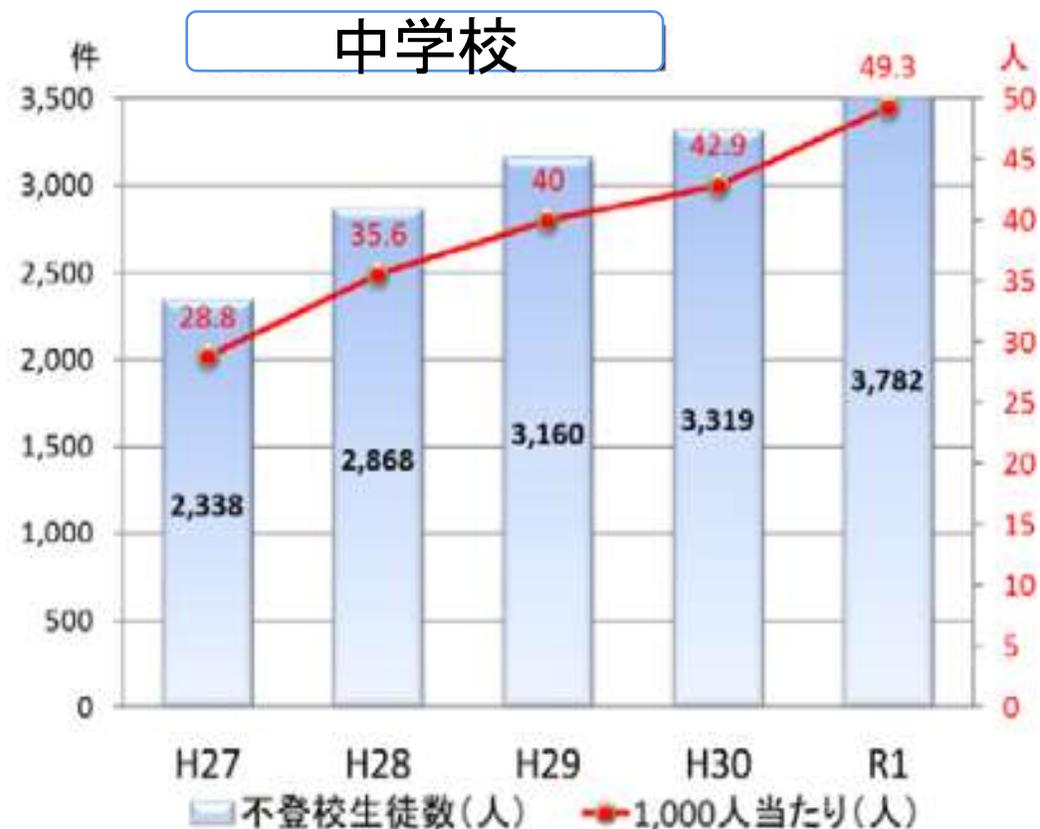


# 本市 不登校の現状

令和元年度  
調査結果より

# 長期欠席の状況

【小中学校】	H27	H28	H29	H30	R1	増減	増減率
病気	885	845	862	909	559	-350	-38.5%
経済的理由	11	0	0	0	0	0	0.0%
不登校	3,367	4,059	4,559	4,978	5,852	874	17.6%
その他	821	448	472	489	375	-114	-23.3%
合計	5,084	5,352	5,893	6,376	6,786	410	6.4%



# 欠席日数

小学校では30～89日の欠席児童が1,226人(59.2%)、中学校では90日以上  
の欠席生徒が2,332人(61.7%)と不登校全体の半数以上を占めています。

小学校	H27		H28		H29		H30		R1		
	不登校児童数	1,000人当たり	割合								
①30～89日	541	3.0	679	3.7	719	4.0	904	5.0	1,226	6.8	59.2%
②90日以上	488	2.7	512	2.8	680	3.8	755	4.2	844	4.7	40.8%
③合計(①+②)	1,029	5.6	1,191	6.6	1,399	7.7	1,659	9.2	2,070	11.5	100.0%
④出席10日以下	122	0.7	89	0.5	103	0.6	112	0.6	140	0.8	6.8%

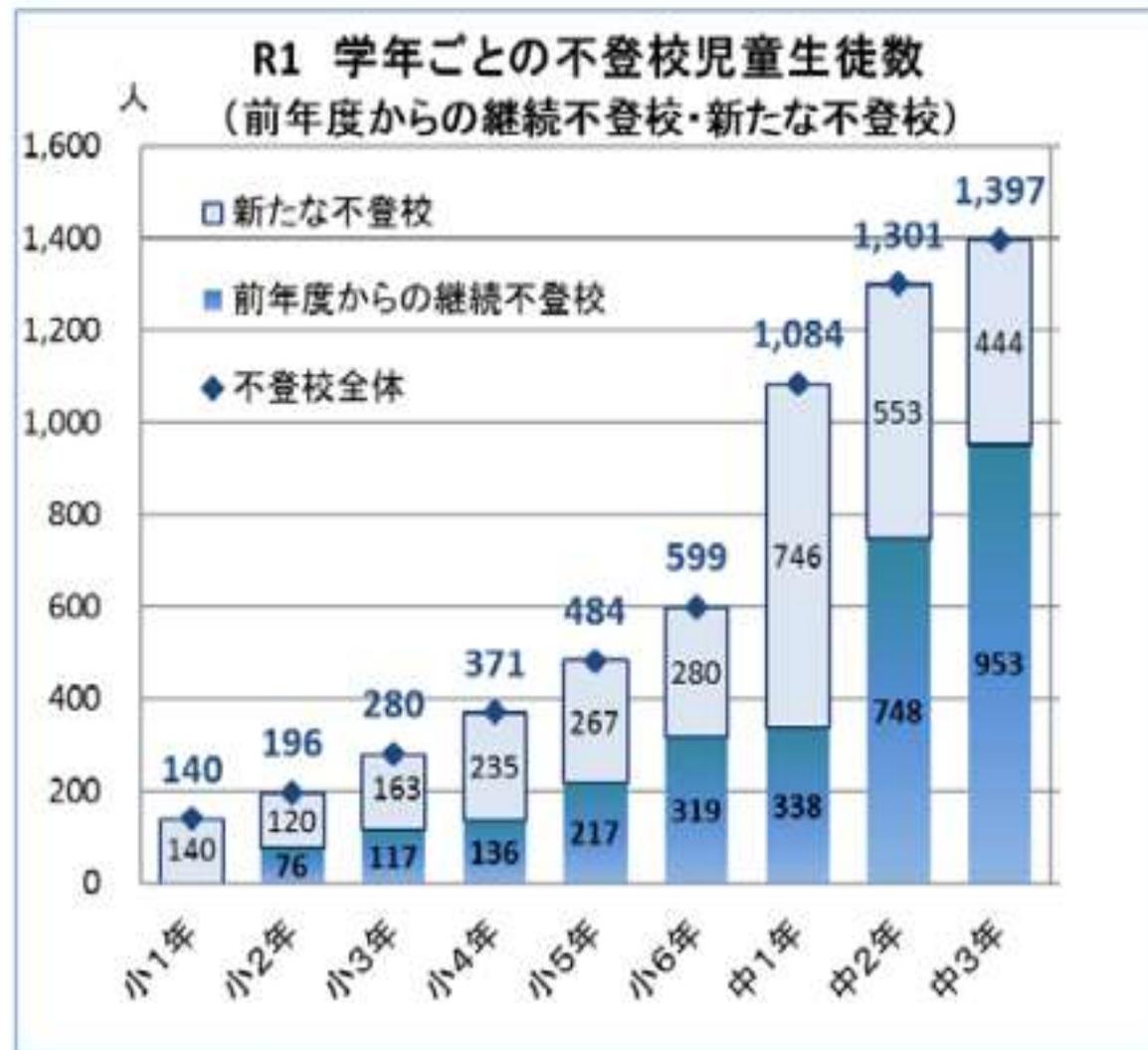
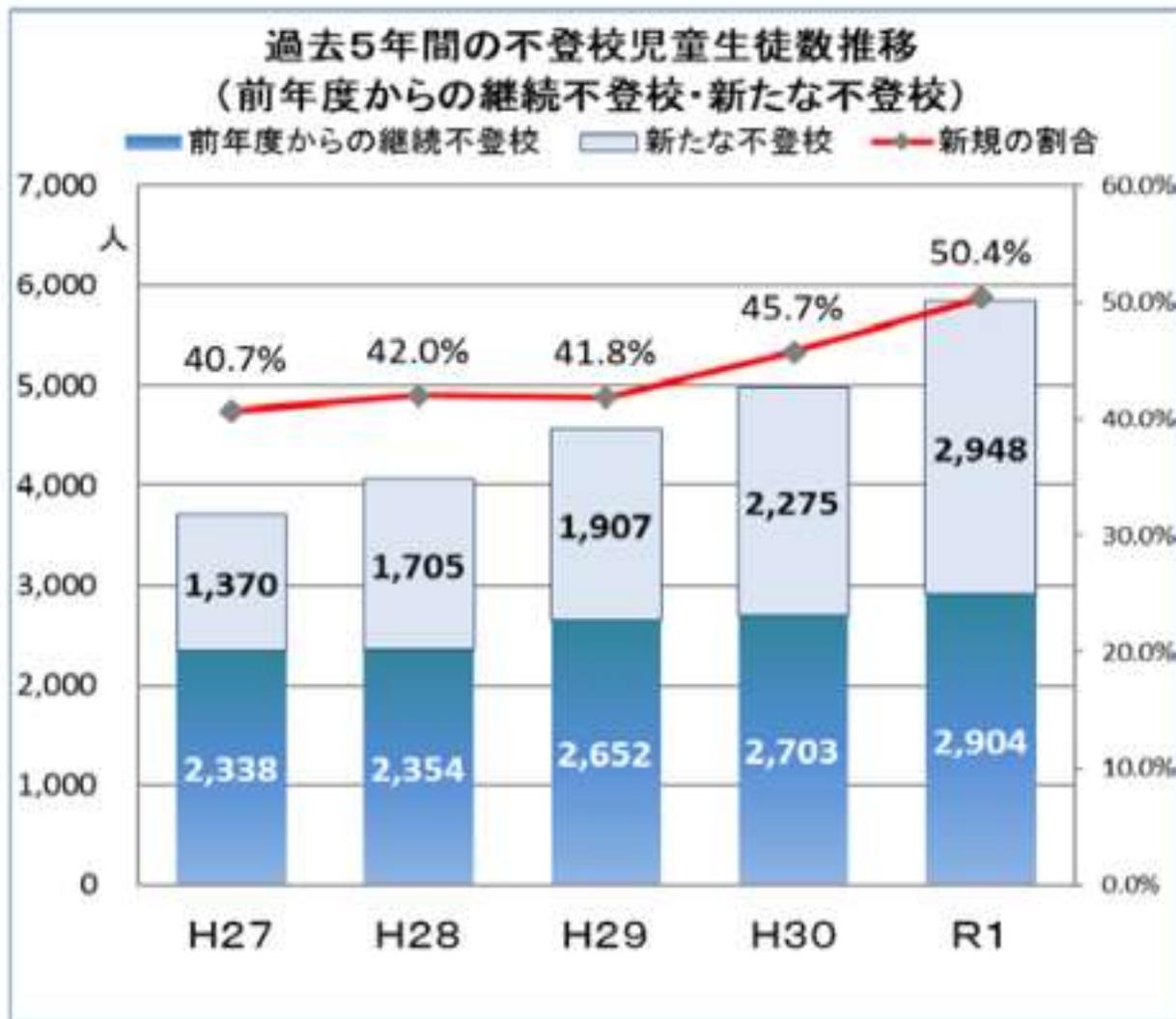
※④の不登校児童数は②の内数

中学校	H27		H28		H29		H30		R1		
	不登校生徒数	1,000人当たり	割合								
①30～89日	772	9.5	1,056	13.1	1,208	15.3	1,089	14.1	1,450	18.9	38.3%
②90日以上	1,566	19.3	1,812	22.5	1,952	24.7	2,230	28.8	2,332	30.4	61.7%
③合計(①+②)	2,338	28.8	2,868	35.6	3,160	40.0	3,319	42.9	3,782	49.3	100.0%
④出席10日以下	425	5.2	424	5.3	447	5.7	495	6.4	534	7.0	14.1%

※④の不登校生徒数は②の内数

# 新たな不登校の状況

新たに不登校となった児童生徒数は全体の50.4%（前年度45.7%）です。  
**中学1年生では新規生徒の占める数が多くなっています。**



# 不登校の要因と考えられる状況

区分 学校種		学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ・あそび・非行	無気力・不安	
小学校	①主たるもの(1人1つずつ必ず選択)	2	207	63	94	7	1	17	68	46	293	37	265	897	73
	②主たるもの以外にも当てはまるもの(複数)	14	112	41	177	9	2	16	41	48	309	50	182	272	10
中学校	①主たるもの(1人1つずつ必ず選択)	2	757	38	278	36	44	28	147	86	218	66	365	1,676	41
	②主たるもの以外にも当てはまるもの(複数)	8	217	37	262	57	40	18	49	36	163	62	166	425	2
①合計		4	964	101	372	43	45	45	215	132	511	103	630	2,573	114
②合計		22	329	78	439	66	42	34	90	84	472	112	348	697	12
①主たる要因の件数合計に対する割合		0.1%	16.5%	1.7%	6.4%	0.7%	0.8%	0.8%	3.7%	2.3%	8.7%	1.8%	10.8%	44.0%	1.9%

※令和元年度より調査項目が変更となりました

# 不登校児童生徒が相談指導を受けた機関

R1	相談・指導を受けた機関等(複数回答)										合計
	(教育支援センター(適応指導教室))	教育委員会及び教育センター等教育委員会等教育委員	児童相談所、福祉事務所	保健所、精神保健福祉センター	病院、診療所	民間団体、民間施設	その他、左記以外の機関等	養護教諭による専門的な指導	スクールカウンセラー・相談員等による専門的な相談		
H27	小学校	80	106	95	38	185	68	43	186	514	1,315
	中学校	164	67	145	13	202	89	39	187	807	1,713
	計	244	173	240	51	387	157	82	373	1,321	3,028
H28	小学校	74	58	48	4	99	34	24	214	561	1,116
	中学校	177	69	72	2	149	86	21	423	1,012	2,011
	計	251	127	120	6	248	120	45	637	1,573	3,127
H29	小学校	98	71	55	9	100	43	9	219	598	1,202
	中学校	200	98	79	15	157	86	25	485	1,057	2,202
	計	298	169	134	24	257	129	34	704	1,655	3,404
H30	小学校	144	109	170	25	327	100	18	262	748	1,903
	中学校	289	93	289	8	437	175	20	425	1,170	2,906
	計	433	202	459	33	764	275	38	687	1,918	4,809
R1	小学校	159	123	243	8	452	125	29	309	976	2,424
	中学校	288	101	381	2	559	228	21	514	1,355	3,449
	計	447	224	624	10	1,011	353	50	823	2,331	5,873

# 調査結果から

不登校の背景要因は複数が絡み合っている現状にある。

不登校は、充たされていない様々な児童生徒のニーズの表出である。

① 対策には、より専門的なアセスメントに基づく支援が求められる(専門性に基づくチーム体制)

② 対策には、児童生徒の様々なニーズを充たす学校環境の整備が求められる。(学校風土づくり)

# A中学校の取組

～1人の生徒を全教職員で育てる～

# 取組のきっかけ

## 多くの不登校

- 在籍生徒数600人のうち30人（約5%）近くの不登校
- 非行等の問題行動への対処で、声を上げにくい不登校生徒への対応が十分でない状況

## 学年の孤立

- 不登校の生徒への対応は学年が担うことになっていたため、多くの不登校を抱える学年は、手が回らない状況
- 走り回る当該学年を冷やかに見つめる他学年
- 疲弊しても「SOS」が出せない職場環境に…

## 教員の疲弊

- 助け合えない職場環境に、3年で異動を希望する職員が増加
- 見知った教員が少ないことから、学校に愛着を持たず暴れる生徒
- 毎日が見通しのもてない対応の連続で、疲弊する教員

# 校長の決意

職員の個々の活動はできている。  
けれども、チームになるのが難しい。  
先生のHAPPYが子どもの笑顔をつくる。  
なら、

**“一人の生徒を全教職員で育てる”**

ことを目標にしよう！

教員へのスローガンは、

**「職員の美しい心が寄り添う中で、  
A中学校の文化を生き育てる」としよう！**



# A中学校の不登校対策の経過

## 【開始期】

不登校生徒一人ひとりの  
現状把握

(SC、SSWを活用した  
アセスメントの実施)  
アセスメントに基づく支援  
の方向性の確認

学校長から職員への趣旨  
説明

生徒指導専任教諭、特  
別支援教育Co.から全教  
職員に取組への思いを語  
る

会話と調和により、“誰も  
が”働きやすく、居心地の  
よい職場づくりを目指す  
魅力ある職場の雰囲気  
は、生徒にも“支えあい”を  
伝えられることを確信

# A中学校の不登校対策の経過 【形成期】

不登校・登校しぶり・不登校のリスクが高い生徒リストの共有  
定期的な**モニタリング**と**専門職による再アセスメント**

学級に入りづらさを感じている生徒の受け皿となる  
**特別支援教室**の環境整備

特別支援教室運営のための人の手配（**全ての教員が運営に入る**）  
誰もがすぐにサポートに入れる**共有方法の構築**

# 不登校の見える化

## 不登校児童生徒支援員がサポート



### リスト

- ・経過・課題(支援ニーズ)・支援方針の確認
- ・**予備軍の把握**
- ・定期的な点検



### 掲示板

- ・登校予定の生徒名
- ・登校した生徒名
- ・担当する教員名
- ・職員室で一番、目立つ場所への掲示



### 個別の日記

- ・生徒自らがその日の計画と帰宅時間を決定
- ・個別のニーズに沿った組織的な対応

- ・定期的な
- ・専門職の関与
- ・防止対策(早期支援)

誰が来ているのか  
→顔を出そうかな…  
誰が担当しているのか  
→後で話を聞こうかな…

- ・主体性の尊重
- ・無理のない計画
- ・個別のニーズに沿った組織的な対応  
(一貫性のある指導)

# 個人記録票

1:登校時間	時	分
2:下校時間(予定)	時	分
3:実際の下校時間	時	分

時間	クラスの 時間割	学習予定 教科	学 習 内 容	教室で授業に 参加 (○をつ ける)
1				
2				
3				
4				
昼 食				
5				
6				
本日の感想				
担任のコメント				

## 特別支援教室 担当者記録票

# 担当者記録票

平成    年    月    日    曜日
-------------------------

### 1:授業時の生徒の様子

時間	担当者氏名 登校生徒名	授業中の様子(活動の様子・表情等)	教室で授業を受けて いる生徒
1	担当者氏名(       )		
2	担当者氏名(       )		
3	担当者氏名(       )		

評価・評定や  
行事などへの参  
加については、  
予め教科担当  
や学年会で  
目安を提示して  
もらい、  
教員と生徒間で  
確認する。



見通しを  
共有する  
ことでの  
安心の場の  
提供

# 様々な変化

全ての教員が不登校に関わるようになり、**子どもを見守る眼が育った**。  
これにより、あらゆる場面で教員が生徒の変化をキャッチし、当該学年に伝えられるようになった。

情報共有が日常的になり、学年間の垣根が低くなることで、  
**職員室の 雰囲気が大きく変わった**。

各教員が、校長や専任が声を掛けなくても、  
**学年を超えたフォローに入る**ようになった。

開設3年目の特別支援教室卒業生が、  
「私はA中学校特別支援教室の出身です！」と**胸を張って宣言**。

小学校で完全不登校だった生徒が、特別支援教室に登校。  
卒業式にどうしたら参加できるかを学校全体で考え、2分半の参加の形を整えたところ、本児は**卒業証書を壇上で受け取る**ことができた。

# 不登校生徒の経年変化

約半減！

	初年度	2年目	3年目	4年目
不登校生徒数 (%)	35 (約5.9%)	32 (約5.4%)	23 (約3.9%)	18 (約3.1%)
学校の取り組む	特別支援教室 開設	全職員による 運営体制構築	養護教諭加配の 利用	特別支援教育 加配の利用
	環境整備	公平な授業数分担	加配をハブにした情報連携	



## 本市の特別支援教室活用モデルに

# A中学校の取組は、まさにチームとしての学校

## 1. 専門性に基づくチーム体制の構築

- ・ これからの学校に必要な教職員、専門能力スタッフ等の配置を進めるとともに、教員が授業等の専門性を高めることができる体制や、専門能力スタッフ等が自らの専門性を発揮できるような連携、分担の体制を整備する。

SC・SSWが学校の一員として不登校生徒のアセスメントに積極的に参加できた。

## 2. 学校のマネジメント機能の強化

- ・ 教職員や専門能力スタッフ等の多職種で組織される学校がチームとして機能するよう、管理職のリーダーシップや学校のマネジメントの在り方等について検討を行い、校長がリーダーシップを発揮できるような体制の整備や、学校内の分掌や委員会等の活動を調整して、学校の教育目標の下に学校全体を動かしていく機能の強化等を進める。

## 3. 教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備

- ・ 教職員や専門能力スタッフ等の多職種で組織される学校において、教職員一人一人が力を発揮し、更に伸ばしていけるよう、学校の組織文化も含めて、見直しを検討し、人材育成や業務改善等の取組を進める。

仲間を大事にする  
職場だから、生徒を  
大事にできる！

# 現在の本市の 不登校児童生徒支援事業

支援の最前線  
としての  
特別支援  
教室  
(学校)

※不登校児童生徒支援員  
(20名を配置)

家庭訪問  
による学習  
支援事業

民間フリース  
クールとの連携

アットホーム  
スタディ事業  
(学習支援ソフト)

ハートフルフレンド(家庭訪問)  
ハートフルスペース(居場所)  
ハートフルルーム(ゆるやかな授業)

保護者  
の集い

# 専門職の活用（明確な位置づけ）



各段階でのSC・SSWの利用を明確に位置付けた。  
SC・SSWの専門性の向上を目指した人材育成体制を構築  
これにより  
こども・保護者・学校が相互に葛藤を抱えた場合、  
**専門職の介入が可能に**

# 今後の課題

ご清聴、ありがとうございました。

2021/10/06

## 支援する人手の不足

- ・ 学校体制の核となる児童支援専任教諭が支援に注力できる体制

## 複雑化する不登校の背景要因

- ・ 専門職が更に専門性を身に着け、発揮できる体制

## 多忙化する業務

- ・ 多職種をマネジメントする学校経営